

化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年2月15日

(一社)日本化学工業協会 塩ビ工業・環境協会
化成品工業協会 石油化学工業協会
(一社)日本ゴム工業会 日本プラスチック工業連盟

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年11月6日～12月7日
- ・ 調査企業：日本化学工業協会ほか5団体の会員企業 275社
- ・ 回答企業：108社（前年度141社）
- ・ 回答率：39.3%（前年度59.7%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 価格決定方法：発注側/受注側の双方で「労務費/原材料/エネルギー価格」各コスト増加分の反映が前年度より改善したが、受注側としての価格転嫁がより課題。
- ✓ 原価低減要請：「行っていない/受けたことはない」がともに9割を超え、不当な利益提供要請についても、ほぼ徹底できている状態に近づいた。
- ✓ 支払条件：「現金払い」の回答が発注側で7割超、受注側では6割超となっており、引き続き現金化への働きかけを継続する必要がある。また、手形等を利用している企業のうち5割強でサイト90日を超える取引を行っていることから、サイト短縮が課題。
- ✓ 約束手形：「2026年までに利用を廃止または時期未定だが廃止する予定」との回答が5割超になり、前年度より2割近く改善した。
- ✓ 知的財産：適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」の回答が9割超に至った。
- ✓ 働き方改革：適正なコスト負担について、「（発注先が）全て/概ね負担した」との回答が約4割に留まっており、改善が求められる。
- ✓ 徹底プラン：「絶対に実施しない事項」は遵守されており、また、「可能な限り実施する事項」の各項目に対しても総じて取組みが進んでいるとの回答が9割超の結果となった。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

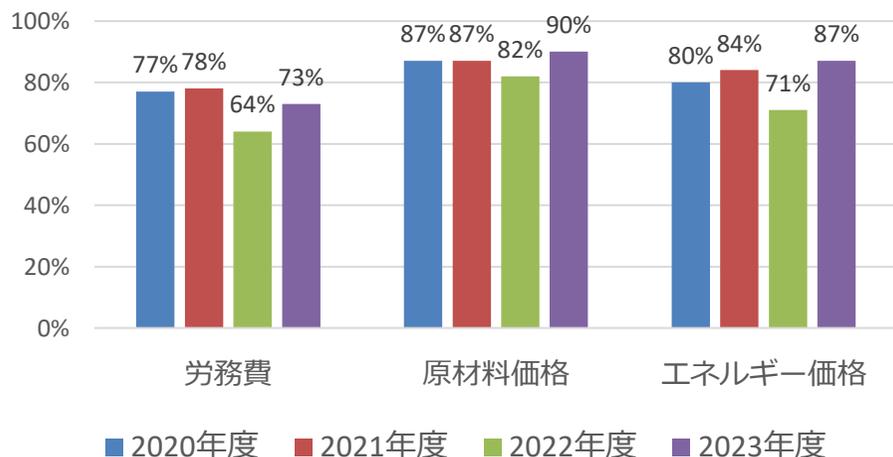
【分析結果・今後の課題】

- ・ 全てまたは概ね反映したと回答した割合は、発注側と受注側で未だ乖離があるが、総じて前年度より向上した。
- ・ 化学業界においては、発注側としての価格転嫁は進めてきたものの、受注側としては引き続き十分に価格転嫁できていない状況にあり、課題である。

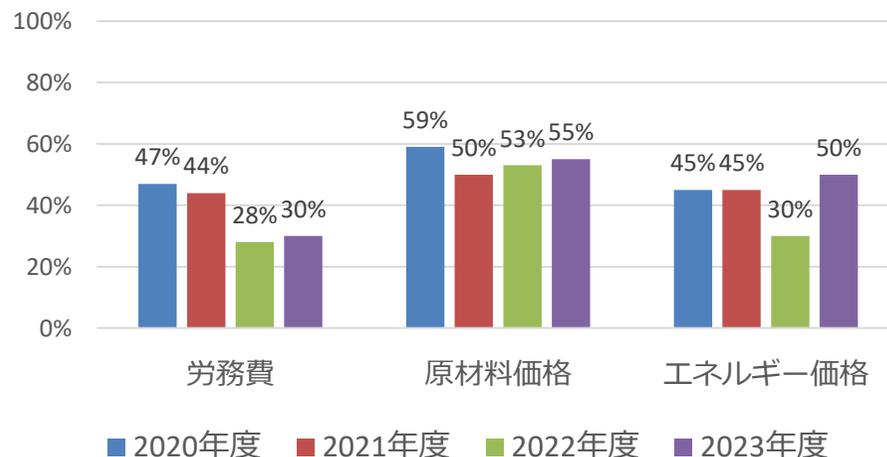
【設問と回答】

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

発注側「全てまたは概ね反映した」



受注側「全てまたは概ね反映した」



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 化学業界が発注側となる取引については、6団体の会員に向けて価格促進月間の取組みを継続的に周知する。
- ・ 化学業界が受注側となる取引について、化学産業以外の主要取引先である自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。
- ・ パートナーシップ構築宣言の趣旨を引き続き6団体の会員代表者に周知、理解活動を進めるとともに宣言を働きかける。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

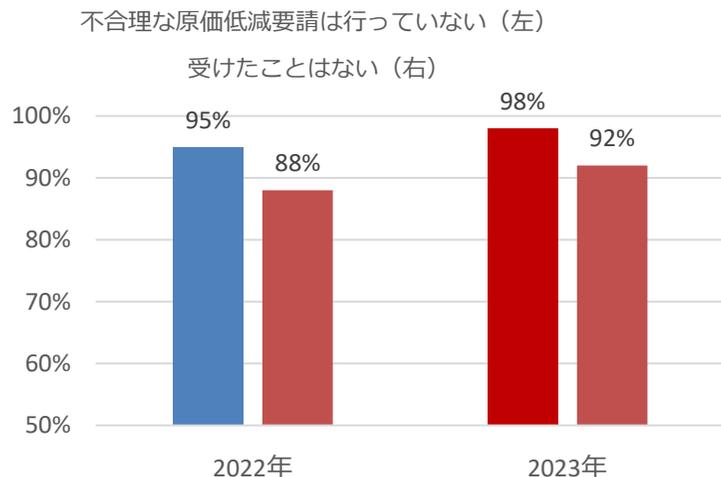
重点課題に対する取組②原価低減要請

【分析結果・今後の課題】

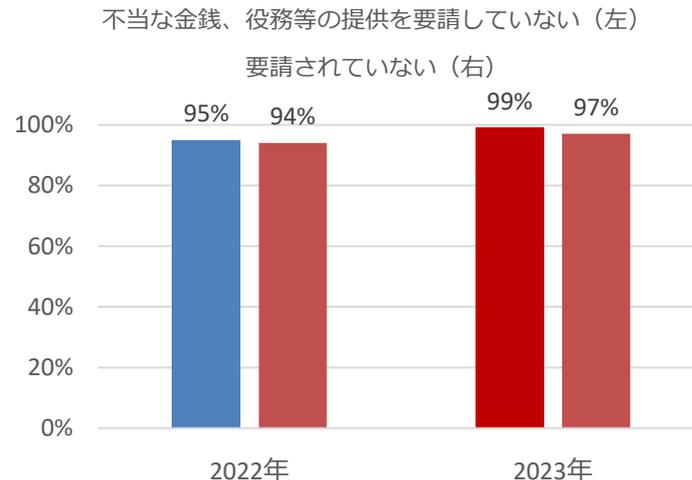
- ・ 不合理な原価低減要請の実施状況は前年度から改善し、発注側で「行っていない」受注側で「受けたことはない」がともに90%を超えた。
- ・ 不当ほぼ徹底できている状態に近づいた。

【設問と回答】

設問. 直近1年間の不合理な原価低減要請*の実施状況をお答えください。 *目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることが発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等



設問. 直近1年間の不当な金銭、役務等の利益提供要請*の実施状況をお答えください。 **委託内容にない図面等の無償提供、無償の陳列応援、無償の試作品又はサンプル作成要請等



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを継続して会員に周知する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

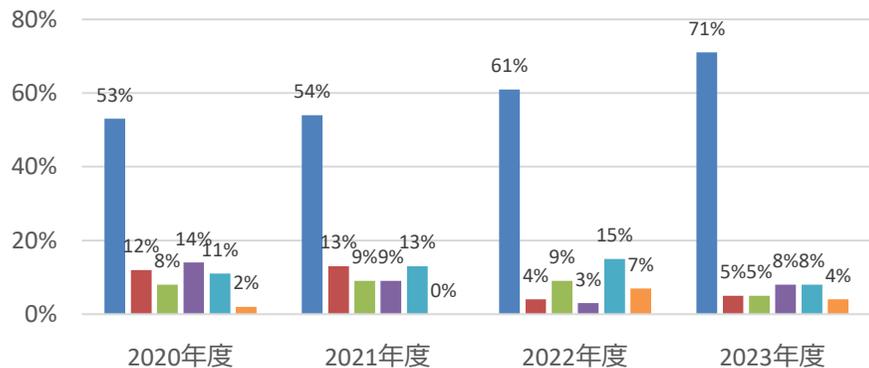
【分析結果・今後の課題】

- ・現金払化の割合が、発注側で2020年度比18P改善し本年度70%超、受注側では32P改善し60%超に至った。
- ・手形等のサイトは、発注側、受注側ともに短期化の傾向にあるが、手形等を利用している企業のうち半数強でサイト90日を超える取引を行っている。

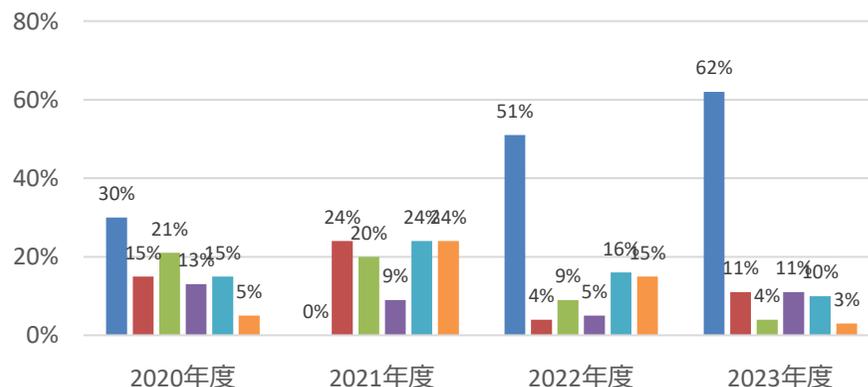
【設問と回答】

設問. 下請代金等を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



受注側



■全て現金払 ■10%未満 ■10-30%未満
 ■30-50%未満 ■50%以上 ■全て手形等払

■全て現金払 ■10%未満 ■10-30%未満
 ■30-50%未満 ■50%以上 ■全て手形等払

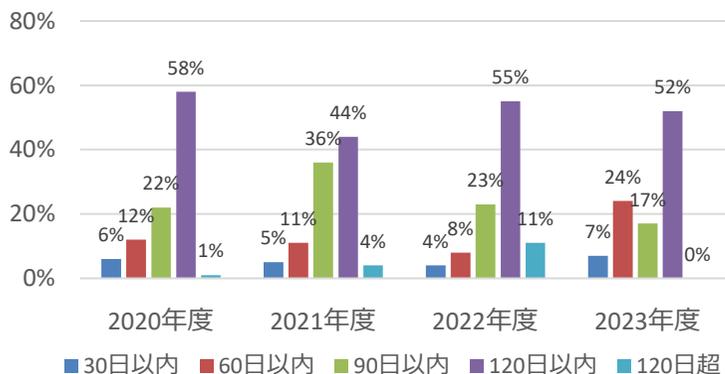
2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

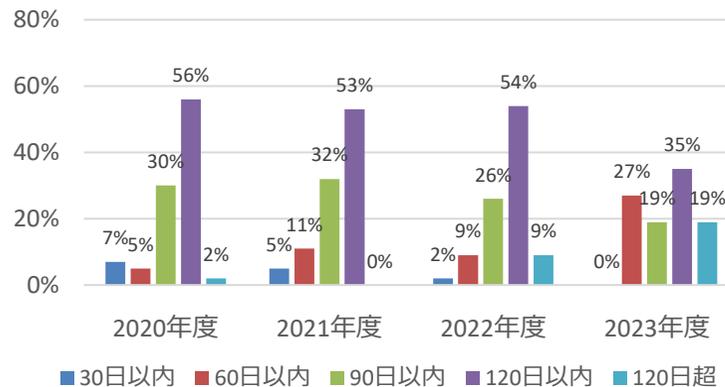
【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

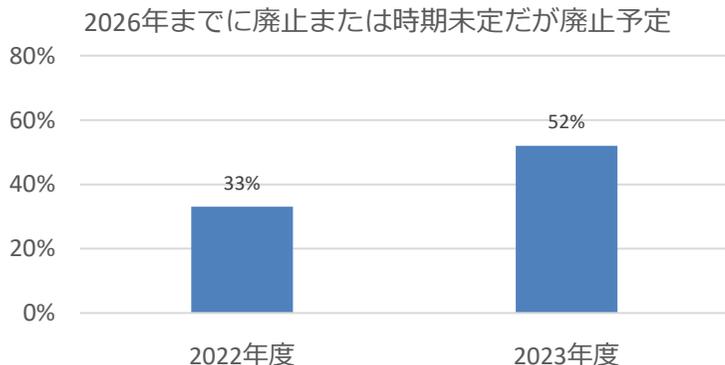
発注側



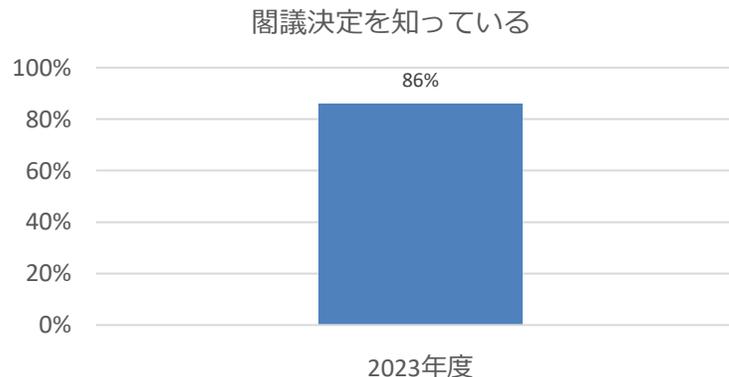
受注側



設問. (発注側として) 約束手形の利用廃止を予定していますか。



設問. (受注側として) 2026年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事を知っていますか。



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・代金の現金払化、サイトの短縮化ともに着実に進展しているが、サイトの短縮化(60日以内目標)の達成に向け、また最終的には現金化払いへの移行が最も重要であることについて、会員企業への周知を継続する。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、全銀協等からの情報を会員に周知し、啓発活動に努める。
- ・約束手形の廃止を予定していない発注者も約半数あることから、化学業界にとって化学産業以外の主要取引先(発注者)である自動車・自動車部品製造業、卸売業に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

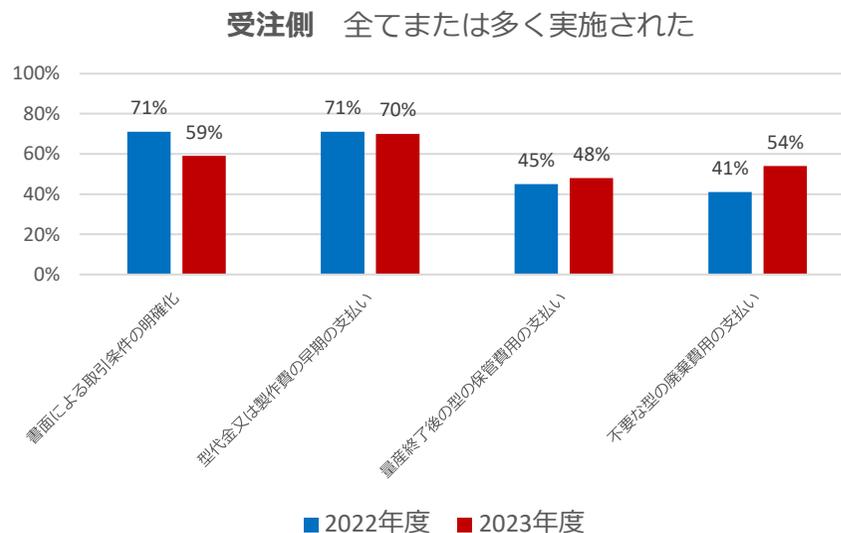
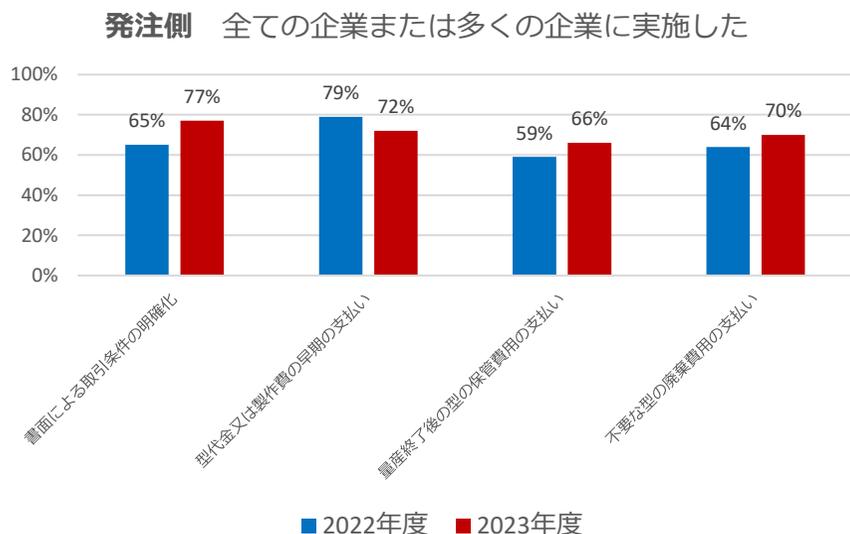
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

・全般として型管理における適正化や改善への取組は、前年度から向上の傾向にあるが、量産終了後の型の保管費用の支払および不要な型の廃棄費用の支払いにおいて発注側と受注側に乖離が見られる。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引の適正化は、量産終了後の型の保管費用および不要な型の廃棄費用の支払を含めて、現行の自主行動計画に明記しているが、次回改定時に記述を見直すとともに、改定後の周知活動において、この項目をあらためて強調する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側、受注側ともに、ほぼ全企業が知的財産に関する適正取引実現に向けた取り組みを実施している。

【課題を踏まえた今後のアクション】

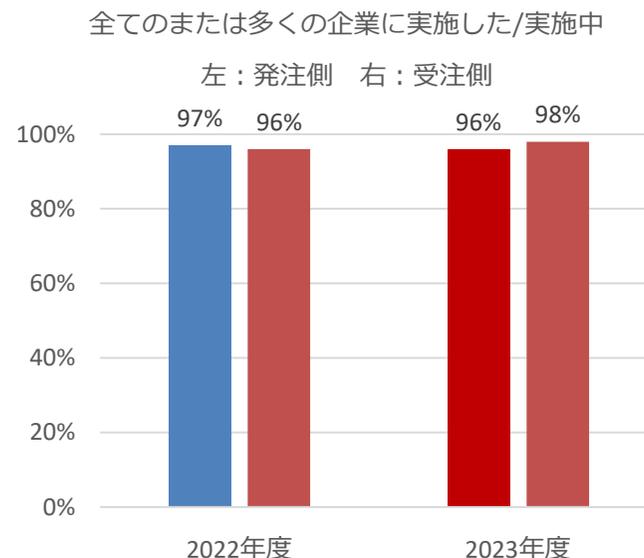
- ・知的財産における適正取引の実現を引き続き啓発していく。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況をお答えください。

〈取組〉

- ・仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない
- ・仕入先の知的財産の無断使用を行わない
- ・仕入先の知的財産の対価の否定を行わない
- ・仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない
- ・仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない
- ・仕入先の知的財産の流出を行わない

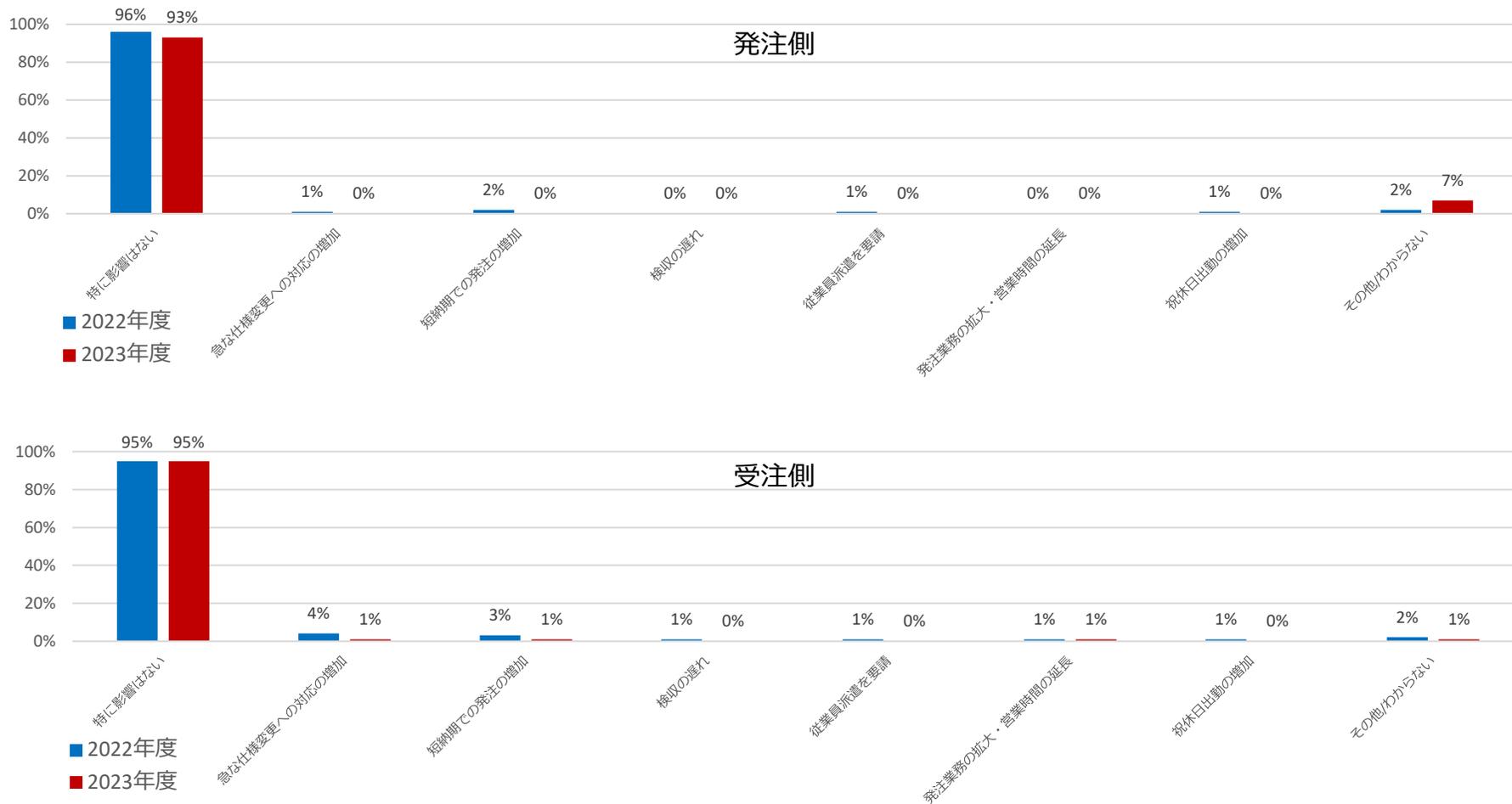


2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】

設問. 働き方改革に関する対応の結果、発注側/受注側としてどのような影響がありましたか。

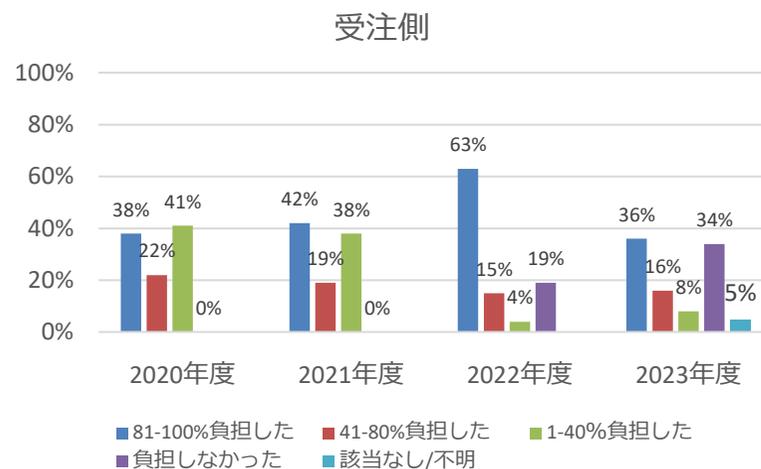
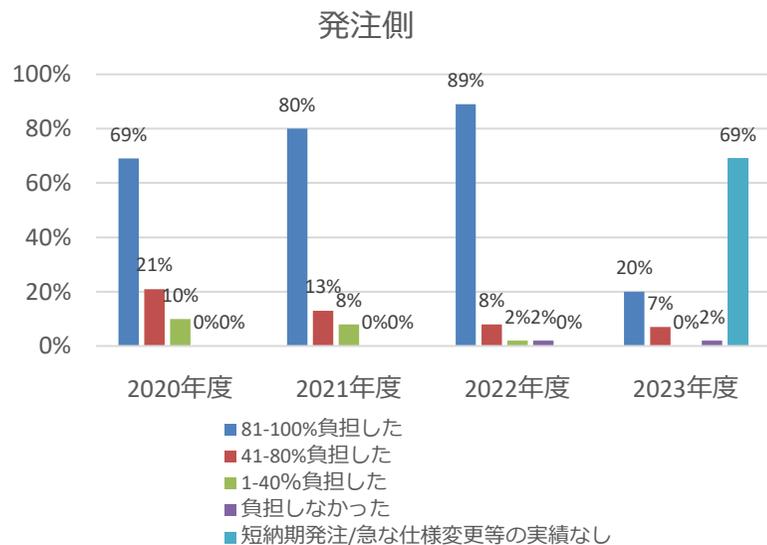


2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、働き方改革に関する対応により短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に、発注側/受注側が適正なコストを負担した状況をお答えください。



【分析結果・今後の課題】

- 働き方改革に伴うコスト負担について、発注側と受注側で乖離が見られる。

【課題を踏まえた今後のアクション】

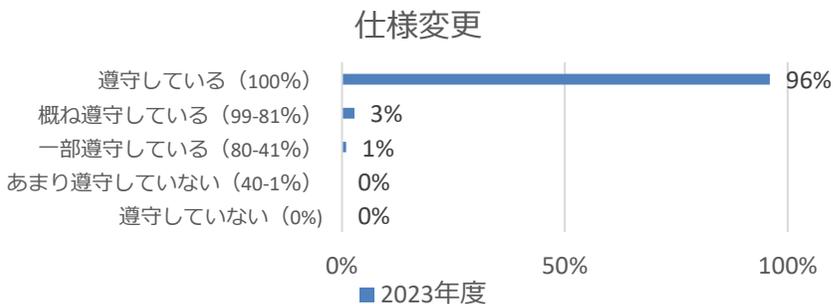
- 化学業界にとって化学産業以外の主要取引先である自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

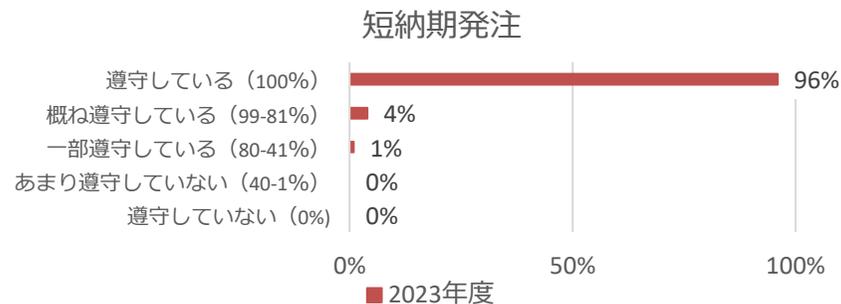
「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

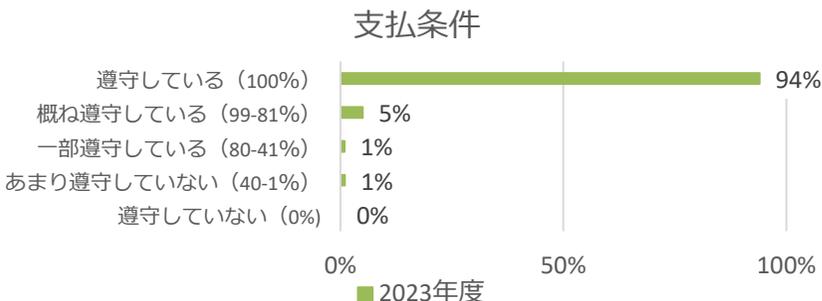
設問1. 事前協議を行わずに貴社都合で発生した在庫の保管費用を負担させたり、型を無償保管させない（ことを遵守しているか。）



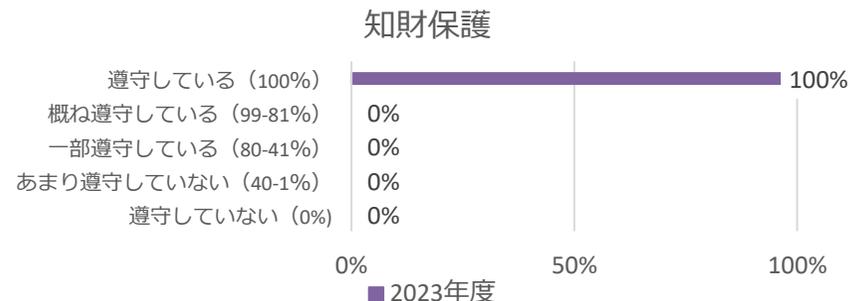
設問2. 貴社都合の短納期発注により発生した追加コストは負担する。事前の了解なく納期を前倒さない（ことを遵守しているか。）



設問3. 支払の現金化に際して不利益になる変更を行わない。振込手数料を下請代金から差し引かない（ことを遵守でしているか。）



設問4. 仕入先の秘密情報を許可なく取得したり、他社に開示しない。秘密情報の開示を強制しない（ことを遵守でしているか。）

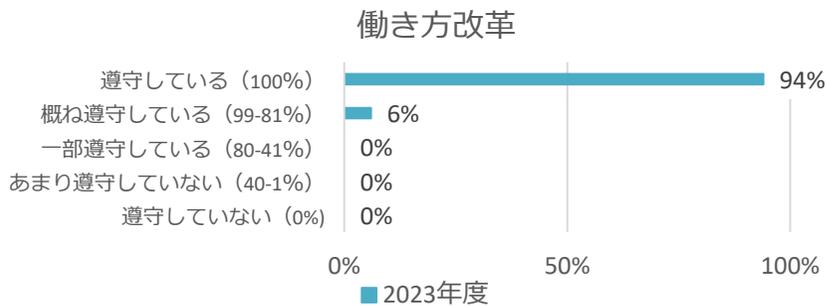


2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

設問5. 工期を優先した残業や休日出勤を強要し続けたい。時間外労働改善に向けた協議には応じる（ことを遵守しているか。）

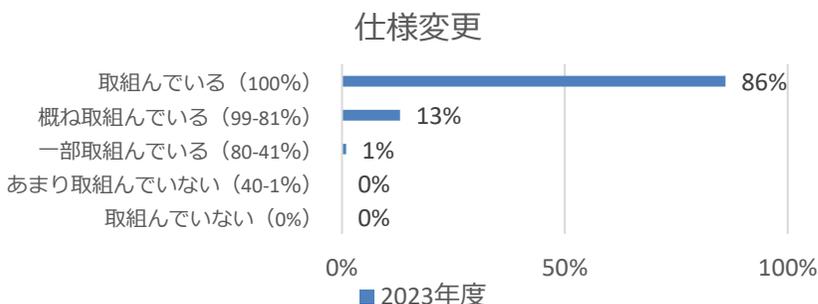


2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

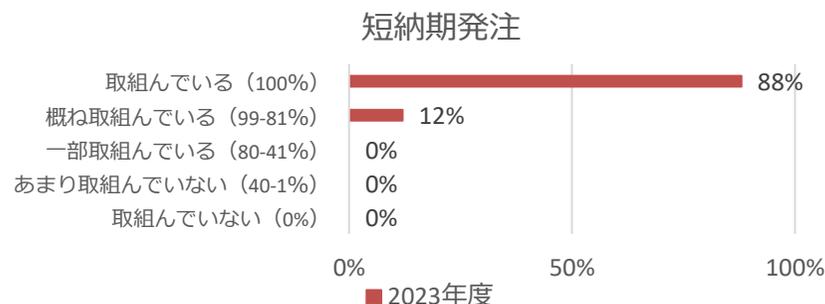
「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

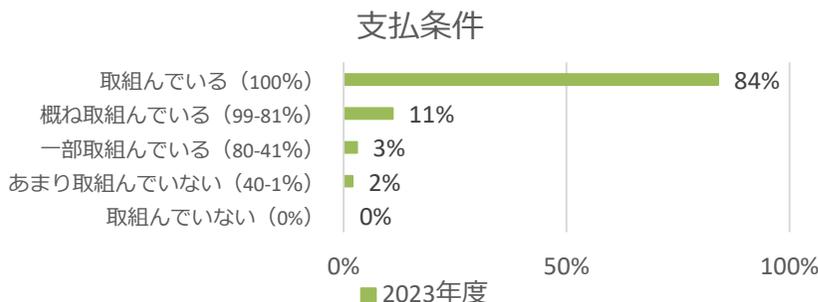
設問1. 納期を明確にして発注した後、貴社都合で納期を変更するときは事前に通知、追加費用は負担する（ことに取組んでいるか。）



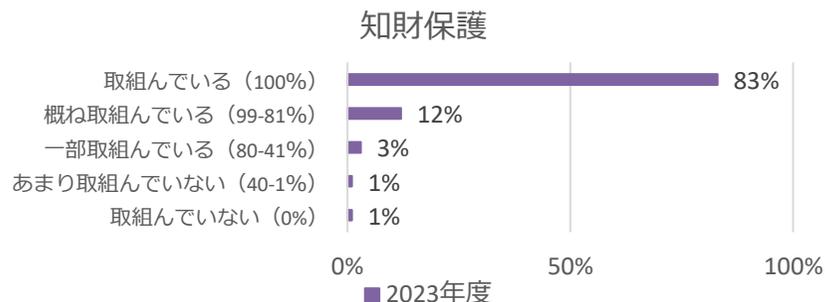
設問2. 生産のリードタイムを十分考慮する。短納期発注や納期変更時には協議し、発注契約を変更する（ことに取組んでいるか。）



設問3. 手形を利用しないよう現金もしくは一括決済方式及び電子記録債権で支払う体制を構築する（ことに取組んでいるか。）



設問4. 仕入先の秘密情報の扱いを事前に協議、書面等を取り交わす（ことに取組んでいるか。）

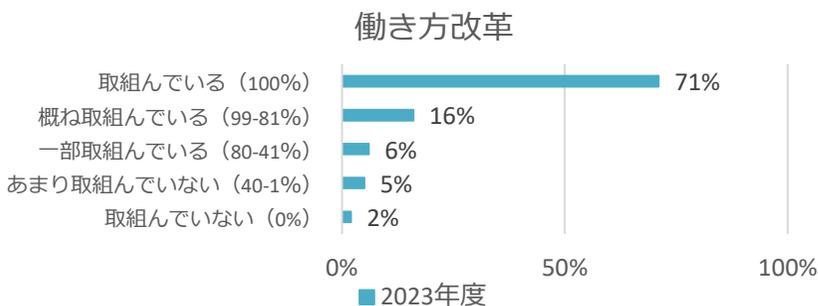


2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

設問5. 貴社との取引で受注先に労働関連法令違反が生じないように配慮し、双方で働き方改革を推進する（ことに取組んでいるか。）



【分析結果・今後の課題】

- ・自主行動計画「徹底プラン」中の「絶対に実施しない事項」については100%近く遵守されている。
- ・「可能な限り実施する事項」の各項目については「絶対に実施しない事項」と比較すると肯定的回答が10P程度低い結果となったが、総じて80%超で取組が進められている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「可能な限り実施する事項」に対する一層の啓発に努める。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」公表および下請中小企業振興法「振興基準」改正を踏まえて、令和6年8月までをメドに化学業界自主行動計画を改定、各団体の役員会等で審議/報告、会員企業に改定の趣旨等を周知する。
- ・自主行動計画フォローアップ調査の回答率回復のため、実施時期、設問、回答票のフォーマット等について関係省庁と調整し、企業の回答の負担を減らしたものにするとともに、自主行動計画による取組の趣旨等について重ねて周知する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】 6団体計 2023年8月現在

- ・ 会員企業数：447社（うち、資本金 3 億円超の大企業245社）
- ・ 宣言企業数：137社（うち、資本金 3 億円超の大企業117社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：30.6%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：47.8%

【今後の取組】

各団体の役員会等で会員の宣言状況の報告と実施の要請を継続していく